

【概要のご利用にあたって】

- ・本冊子は、船橋市総合計画後期基本計画の中で、健康福祉局及び病院局が実施している事業について掲載しており、編、章、節の番号及びタイトルは、第2次船橋市総合計画後期基本計画に対応しています（一部、事業内容に併せて変更しています）。
- ・令和4年度より、第3次船橋市総合計画を策定しておりますが、本年版は令和3年度の実績が主となることから、第2次船橋市総合計画後期基本計画の内容の構成としています。
- ・表は各年度の実績を記載しています。ただし、（）内に年月日等の記載がある場合は、その時点の数値等となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が縮小となった場合は「★1」を、中止となった場合は「★2」を付しています。
- ・表内の表記について、数値化できないものを「－」としています。

目 次

船橋市総合計画「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」

I 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち	1
1. 生涯にわたる健康づくりの推進	1
2. 心のかよった社会福祉の推進	2
3. 安心した生活を支える社会保障の充実	2
II いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち	3
3. 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり	3
VI 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち	4
3. 男女共同参画社会の形成	4

健康福祉局・病院局の計画・構想一覧	5
-------------------	---

I 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

第1編 生涯にわたる健康づくりの推進

第1章 健康で安心した生活ができる環境の整備

第1節 保健・医療・福祉の連携推進	6
第1項 充実した地域保健の展開	6
第2項 地域リハビリテーションの推進	28
第3項 在宅医療の推進	29
第2節 救急医療体制の充実	35

第1項	夜間・休日等診療事業	35
第2項	健康医療電話相談サービス事業	38
第3節	適切な医療の確保	39
第1項	市立医療センター	39
第2項	市立リハビリテーション病院	43
第3項	特殊歯科診療事業	46
第4項	看護職員の確保	48
第5項	市立看護専門学校	49
第4節	難病患者等の療養支援体制の充実	50
第1項	難病対策	50
第2項	肝炎治療特別促進事業	50
第5節	その他の事業	50
第2章	健康な生活のための予防体制の確立	
第1節	健康づくり・疾病に関する意識啓発	52
第1項	健康増進計画	52
第2項	ふなばし健康まつり	53
第3項	ふなばし健康フォーラム	53
第4項	ふなばし健康ポイント事業	54
第5項	自殺対策計画	54
第6項	ふなばしシルバーリハビリ体操	55
第7項	母子保健計画	56
第8項	母子保健事業	56
第9項	成人保健事業	57
第10項	栄養保健事業	59
第11項	歯科保健事業	62
第2節	相談・指導体制の充実	63
第1項	母子保健事業	63
第2項	成人保健事業	65
第3項	歯科保健事業	66
第4項	その他の保健事業	67
第3節	検診・健康診査・予防接種の充実	69
第1項	母子保健事業	69
第2項	成人保健事業	70
第3項	歯科保健事業	73
第4項	予防接種事業	74

第4節 健康危機管理の強化	75
第1項 結核検診事業	75
第2編 心のかよった社会福祉の推進	
第1章 地域福祉の体制整備	
第1節 福祉活動のための体制整備	76
第1項 地域福祉計画	76
第2項 地域福祉活動の推進	78
第2節 福祉団体等の育成・支援	79
第1項 社会福祉団体の育成	79
第2項 地域福祉の充実	87
第3項 法定外援護	98
第4項 災害救助	98
第5項 ホームレス自立支援対策	101
第6項 生活困窮者自立支援	101
第2章 次代を担う子どもの育成	
児童人口	103
第2期船橋市子ども・子育て支援事業計画	104
第1節 子育て支援サービスの充実	105
第1項 児童ホーム	105
第2項 子育て支援センター	108
第3項 児童手当	109
第4項 子ども医療費の助成	110
第5項 養育支援訪問事業	111
第6項 子育て短期支援事業	111
第7項 ファミリー・サポート・センター	112
第2節 児童の保護、健全育成	113
第1項 放課後児童健全育成事業（放課後ルーム事業）	113
第2項 家庭児童相談室	115
第3節 保育の充実	116
第1項 保育所	116
第2項 幼児教育・保育の無償化について	139
第4節 療育支援の充実	139
第1項 心身障害児の施設	139
第2項 助成、補助及び給付	142

第5節 ひとり親家庭への支援	144
第1項 ひとり親家庭	144
第2項 児童扶養手当	145
第3項 遺児手当	145
第4項 ひとり親家庭等医療費の助成	146
第5項 母子家庭、父子家庭等高等学校等修学援助金	146
第6項 児童入学・就職祝金等	147
第7項 福祉資金の貸付	148
第8項 母子・父子自立支援員	151
第9項 母子・父子福祉センター	151
第10項 母子家庭等就業・自立支援センター事業	151
第11項 母子家庭等自立支援給付金	152
第12項 母子・父子自立支援プログラム策定事業	153
第13項 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	153
第14項 ひとり親家庭等自立促進計画	154
第3章 障害のある人もない人もともに暮らせる社会の構築	
第1節 障害への理解の浸透と地域交流の促進	155
第1項 啓発広報活動の推進	155
第2項 スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進	155
第2節 支援と自立の促進	156
第1項 障害者手帳	156
第2項 障害福祉サービス	158
第3項 地域生活支援事業	163
第4項 各種手当	168
第5項 障害者医療費	170
第6項 助成、補助及び給付	171
第3節 生活環境の充実	174
第1項 障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実	174
第2項 障害者（児）福祉施設	177
第3項 住宅バリアフリー化の推進	193
第4章 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり	
高齢者人口	194
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	196
第1節 高齢者の生きがいの創造	197
第1項 施設整備の推進	198

第2項	仲間づくりの推進	204
第3項	自己啓発の推進	205
第4項	就業対策の推進	206
第5項	その他の事業	207
第2節	在宅福祉の充実	208
第1項	在宅福祉サービスの充実	208
第3節	介護サービスの充実	217
第1項	施設福祉の充実	217
第3編 安心した生活を支える社会保障の充実		
第1章 介護保険事業の推進		
第1節	財政の安定・健全化	219
第1項	介護保険事業計画	219
第2項	介護保険事業運営協議会	220
第3項	介護保険制度の概要	220
第4項	被保険者の状況	221
第5項	介護保険料	222
第2節	適正な認定・給付の充実	224
第1項	保険給付の状況	224
第2項	地域支援事業	232
第3項	指定介護予防支援事業	239
第2章	国民健康保険事業・高齢者医療事業の推進	
第1節	国民健康保険の健全な運営	240
第1項	国民健康保険運営協議会	240
第2項	被保険者状況	240
第3項	保険給付状況	242
第4項	国民健康保険料	248
第2節	高齢者医療の充実	253
第1項	後期高齢者医療制度	253
第2項	助成事業	255
第3節	保健事業の充実	258
第1項	特定健康診査・特定保健指導の実施	258
第3章 生活保護世帯等の自立支援の推進		
第1節	生活保護世帯等の自立支援の推進	260
第1項	生活相談、指導の充実	260

第2項	援護措置の充実	260
第3項	生活保護の状況	261
II	いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち	
第3編	安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり	
第1章	市民の安全・安心を守る災害対応の充実	
第2節	防災体制の充実	265
第3章	市民を守る消防体制の充実	
第3節	救急体制の充実	265
VI	新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち	
第3編	男女共同参画社会の形成	
第1章	男女共同参画社会の形成	
第3節	女性と男性の間に生じる暴力の根絶	268
	新型コロナウイルス感染症対策	
	新型コロナウイルス感染症対策	269
	資 料	
	組織図	284
	事務分掌	291
	一般会計予算	303
	各課別一般会計予算	304
	特別会計予算	307
	病院事業会計予算	309